

6 日ソ連発第 404 号

令和 7 年 3 月 4 日

加盟団体事務局 御中

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟
専 務 理 事 佐 藤 健



令和 7 年度 技術等級認定基準の改定について（案内）

平素より本連盟の諸事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 7 年度より、技術等級の認定基準が変更となりますので、以下の内容でご対応くださいますようお願いいたします。

記

■新認定基準の適用開始について

令和 7 年度 4 月 1 日以降開催の大会実績より

※ご注意※

令和 6 年度（令和 7 年 3 月 31 日まで）開催の大会実績に基づく認定については、現在の認定基準を適用してください。

■改定内容について

- ・「大会実績に基づく認定基準一覧」表内の赤字部分

■その他

- ・技術等級検索システム

※当面、ホームページには「令和 6 年度大会」「令和 7 年度大会」の 2 種を掲載

お問い合わせ： nintei@jsta.or.jp

事務局担当： 星